

放牧拡大推進事業

農林水産部 畜産課

【令和7年度予算額 16,000 (16,000) 千円】

対策のポイント

労力軽減と低コスト生産に有効な放牧に継続的に取り組めるよう、放牧場の適正な活用を行う仕組みの構築と併せて、荒廃した放牧場の再整備や管理機器の導入を支援する。

農林水産基本計画における目標

繁殖主業農家（10頭以上）の雌牛頭数（R5_4, 236頭 ⇒ R11_5, 000頭）

事業の内容

1. 事業実施主体

クラスター協議会またはその構成員（市町村、JA等）、牧野管理組合

2. 事業概要

牧野利用・管理計画を策定する放牧場の再整備や管理体制の整備に必要な管理機器の導入を支援する。

（1）公共放牧場再整備（管理施設等整備）

① 雑灌木の除去、シバや牧草の再播種

② 牧柵の修繕、簡易牛舎の整備

（2）牧野管理体制整備（管理機器等の整備）

① 荒廃放牧地の管理に必要な管理機器等の整備

（フレールモア、無線草刈り機、シュレッダーブレード等）

3. 補助率

1/3以内、（1）上限 3,300 千円/地域、（2）上限 6,000 千円/件